

第35期第2回横浜市児童福祉審議会（総会） 会議録	
日 時	令和7年3月19日（水）午後6時00分から午後7時35分まで
開催場所	ハイブリッド開催
出席者	石内亮委員長、水谷隆史副委員長、明石要一委員、石井章仁委員、石川正美委員、稲田遼太委員、大園啓子委員、倉根美帆委員、斉田裕史委員、坂本耕一委員、澁谷昌史委員、高橋温委員、田辺有二委員、パング希江委員、森佳代子委員、山瀬範子委員
欠席者	青山鉄兵委員、大庭良治委員、小木曾宏委員、久保蘭祐子委員、小林理委員、廣内千晶委員
開催形態	公開（傍聴者1人）
議 題	1 報告事項 （1）部会からの報告 （2）こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン策定について （3）第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の策定について （4）横浜市社会的養育推進計画の策定について （5）こども誰でも通園制度について （6）令和7年度こども青少年局予算概要 （7）その他
決定事項等	
1 報告事項 （1）部会からの報告 里親部会、保育部会、児童部会について、資料に基づき報告 （2）こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン策定について （3）第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の策定について （4）横浜市社会的養育推進計画の策定について 事務局より資料に基づき（2）から（4）を続けて説明 ○斉田委員 2点意見を申し上げたいと思います。 1点目はわくわくプランに関して、ジェンダーの形成というのは幼少期から成育の過程の中で周囲の大人からすり込まれていくものでございます。基本施策9で少し意識していただいておりますが、保育所等における保育・教育の過程の中で、保育・教育に従事する方からすり込まれるというケースもあるので、基本施策3の保育・幼児教育の質の確保と向上の取組の中で、ジェンダーについてもしっかりと保育所で保育・教育に当たっておられる方々に学んでいただくという視点も加味していただけると良いと思います。政策経営局と連携をしながら取り組んでいただけると良いと思います。 2点目は、ひとり親家庭自立支援計画に関して、令和7年度の予算案の中で住宅支援資金貸付を制度化していただき、原案の概要のところでは住宅確保に向けた支援について書き込んでいただいておりますが、そもそも賃貸住宅を貸してもらえないというケースが結構あります。資金の貸付けに加えて、入所できる物件を確保するところを、例えば不動産業界や横浜市住宅供給公社などと連携をしながら取り組んでいただけるとよりよくなるのかなと思います。 ○事務局 本年度から、こどもの性を考えるという研修を保育・教育施設の職員向けに実施をしております。もちろん、プライベートゾーンやそういったこども自身が自分たちを守るという視点のところ	

もありますが、広く人権教育や包括的性教育といった幅広い視点での研修を計画し、実施をしているところです。子どもたちの周りに関わる大人の認識から正しく学んでいただくような研修の機会をしっかりとつくりたいと思います。

○事務局 ひとり親の住宅支援では、ご指摘いただいたようなことが実際の課題となっていると思います。横浜市の建築局住宅政策課で主に取り組んでいます。よこはま住まいサポート相談窓口ということで、住まいの確保にお困りのひとり親の方だけではなく、福祉的な課題を抱えていてなかなか住居が見つからない、あるいは家賃の保証の部分の払う連帯保証人を立てるのが難しいなど、様々な事情でなかなか住まいを借りられないという人に対して、住宅供給公社などと連携し、各種住宅制度の紹介や福祉の支援機関の案内などを行う支援を始めています。件数が多いというわけではありませんが、公営住宅以外の取組の支援ということでこういった取組も行っています。ひとり親部門もこちらのメンバーに入っており、住宅支援は非常に重要な支援だと考えていますので、少しでも前に進めるよう一緒に取り組んでいきます。

○稲田委員 ひとり親家庭自立支援計画について、今回、市民意見の中で上から2つ目、大人がこどもの意見を聴くことについての理解を深めることの重要性について追記いただいたということで、すごく素敵だなと思います。その中で1点お聞きしたいのが、そういったこどもの意見を大人が聴くことの重要性を深めるような具体的な施策のようなものはここに記載されているのか。記載されていないとした場合にどういったものと考えていらっしゃるのか、教えていただけますでしょうか。

○事務局 計画の中に具体的な内容をきちんと明記しているわけではありませんが、施策の検討あるいは推進に当たり、こどもの意見を聴いていくというような表現で記載させていただいています。

取り組みとして今2点考えています。1点目は私どものほうでひとり親のお子さんへの学習支援事業の取り組みを行っており、実施に当たり、お子さんの声を実際にアンケート調査やヒヤリングで聞き取り、把握しながら進めていくというものを考えています。

2点目は、親子交流の推進の取組として、離婚後の親子の交流を支援する子育てアプリ「ラエル」を展開している民間事業者と先日、ひとり親支援に向けた連携協定を結びまして、お子さんの声を聴いていく支援をそのアプリを通じてやっていこうという取組です。様々な場面でひとり親のこどもの気持ちに寄り添った展開をこどもに対しても、そして親に対しても進めていくように進めていきたいと思っています。

○稲田委員 こどもの声を聴いて施策を進めていくということはすごく大事なことだと思いますが、ここで書かれているのは、大人がこどもの意見を聴くということで、聴くべき対象が、もちろん行政もだと思いますが、大人がということで、よりプライベートな話かと思っていて、その意味では2点目の離婚後の子育ての話というのはまさにそういう話かなと思う一方で、なかなかひとり親だと余裕がなかったりして、こどもの意見を聴きにくいといったところはあるのかなと思っていて、そういったところから意見が出てきたのかなと推測しました。そういったときに、離婚後だけを対象にするわけじゃないと思いますが、今のご説明だとどちらかというとそこにライトが当たっているような感覚があったので、今この場で何かというよりは、今後そういったところも広がっていくといいなと感じました。

○事務局 先ほど話しました、こどもへの学習支援事業を中学校1年生の時期にひとり親家庭に行っていますが、そのときに併せて親に対する相談員を派遣しており、ちょうど中学校1年生で思春期に入り、親子関係も難しくなっているといったご家庭にはぜひそういった支援で、離婚しひとり親になってからの支援ではありますが、そういうときにこどもの意見と親の意見も聴きながら、双方を聴

いていくような取組なども始めています。少しずつですが、歩みを進めていきたいと思います。

(5) こども誰でも通園制度について

事務局より資料に基づき説明

○石井委員 保育部会でもこれは話題になりましたが、全国一律ということで、なかなか先が見えないような状況で、他の自治体でもどうなるかというところで、時には懸念を抱いていたり、実際にやる事業者が不安に感じていたりというケースもあるかなと思います。基本的には、現行制度の一時預かり事業と制度設計上、差異はないかと思っていまして、先ほど出されていた10時間の上限を超える分の利用に関しては一時預かり事業等で対応していくというところはあると思います。他都市では10時間を超える部分を補填するといった話もあるようなので、横浜は横浜なりのやり方でやったら方がいいんじゃないかと思います。実際の生の事業者の声として、この制度が始まるということで、どういった反応なのか、不安や期待を込めて、現状把握されていることがあったら教えていただければなと思いました。

○事務局 試行的事業で14施設やっていたところから、いただいている意見を幾つかご紹介いたします。

1つは、こちらの試行的事業を行うに当たって、各施設に給付という形で、事業を進めるための運営費が入るわけですが、あくまでも国の基準をベースにしていますので、今、国の考え方でいきますと、1時間当たり300円の利用者からの利用料と、試行的事業の場合は1時間当たり850円の給付の費用を各自治体から施設のほうに支払われることになります。そうすると、利用実績に応じて1時間当たり合わせて1150円というのがこの事業上の収入源という形になります。ただ、これは、実際に事業実施に当たり、人の確保という意味では、例えば保育士の方を1人確保するための何か別なお金があるというわけではなく、制度本体があくまでも実績に応じて国が支払うという制度設計になっていますので、定額的な基本の単価となる部分がないと人を常時確保するのは難しいというお声はいただいています。そのあたりについては横浜市としても国に対して、そういった基本的な助成の部分も見てもらえないかという要望はしています。

あと、利用者の声にも近いですが、実施していく中ではお子さんの変化といったところも施設職員も感じ取ることができており、保護者の声とも併せるような形で、好意的な意見も施設のほうから伺っているところです。

○山瀬委員 こども誰でも通園制度と一時預かりの違いはどのあたりになるのでしょうか。さっきのコメントのところで、10時間の上限を超えて利用したい方は一時預かりをご案内しているということで書いてありましたが、違いというのはどの辺にあると考えていけばよいのでしょうか。

○事務局 まず、そもそもの制度的なところの、例えば時間の上限でいいますと、誰でも通園制度につきましては月10時間の上限になっております。一方で、一時預かり事業については、横浜市の場合、120時間までは利用できる形になっていますので、利用をされる保護者の用事といったことが主に目的としてあったときに、10時間を超えてより多くの時間帯を預けたいということであれば、一時預かり事業のほうが預かれる時間としては多いです。

ただ、誰でも通園制度自体には、その制度の趣旨と目的からして、保育所等を利用していないお子さんがご家庭とはまた違う環境の中で、いろんな方、同世代のお子さんや保育者と触れ合っていく中でその成長を支えるといった制度趣旨があります。例えば一時預かりのように何かの用事があるって預けるというよりは、お子さんの成長を支えるために通っていただくような制度となっています。今の状況では施設の側、保護者もその大きな違いが分からないと思いますので、これから本格

実施に向けては、そういった制度の違いなどをしっかり説明しながら、利用や対象施設の拡大を行っていきたいと考えています。

○山瀬委員 誰でも通園制度は先ほどお話のあった、こどもの成長を支えていく、全てのこどもの育ちを保障するという意味で、保育所等を利用していないお子さんにも、相談での関わりやご家庭のこどもと保護者がこどもの育ちについて、専門的な知識を持っていらっしゃる保育者などに関わる機会ができ、子育ての支えにもなっていくというところが恐らく制度趣旨としてのよいところかなと思いました。似たような制度に見えますが、全てのこどもの育ちを支える制度として活用されるような啓発というのも大事になっていくと思いました。

(6) 令和7年度こども青少年局予算概要

事務局より資料に基づき説明

○澁谷委員 90ページ、91ページの児童虐待対策について、お願いでございます。虐待防止対策については、次期通常国会でも虐待防止法の改正などが見込まれるなど、毎年のように課題が出てまいりまして、担当課あるいは現場の方たちには本当にいろんな努力をいただいているなど日々感じているところです。

その中でさらにお願いというのも恐縮ですが、この資料の中で児童相談所における人材の育成がございまして、保育所や学校等における見守りのポイント等について助言を行うアーリーヘルプが担える人材を育成するということが出てきます。児童相談所が学校等とネットワークを組んで、きめ細やかな支援をしようとしているというところは理解しているつもりですが、やはり学校からすると児童相談所というのは距離がすこし遠いところがまだまだあるかなと思っております。ですので、こうした児童相談所の人材育成をすると同時に、区の役割やあるいは、教育委員会事務局の所管事項にはなりますが、スクールソーシャルワーカーの活用を視野に入れていただきたいということがございます。

先月、西日本のある政令市では、スクールソーシャルワーカー等の専門家を教職員の定数に入れてほしいという意見書を議会で議決をして、国のほうに提出するというような動きもございますので、そのあたり、しっかり教育委員会事務局等とも連携しながら、こどもたちからのSOSを適切にキャッチするための人材を市全体でどのように確保するのかというところはぜひ継続して調査研究していただければと思っております。

○事務局 区役所と児童相談所、あと、我々は教育委員会事務局のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにも声をかけて、人材育成、研修等も共通で行うというような取組を進めておりますので、引き続き行っていきたいと考えております。

○稲田委員 93ページ、19、計画の推進の1の(2)の調査等というところですが、ここでのいう子育て世帯向け意識調査等というもののイメージが湧きにくかったので教えていただきたいというところです。このわくわくプランの策定に当たって大規模な調査をされたと思います、その際にこどもの意見も併せて聴いていただいたと思いますが、聴き方の中で、もちろん時間的な制限があった中でのことなので、それを今批判する趣旨では全くないのですけれども、なかなかこどもが親の目を通さずに意見を言うのが難しいみたいなのところがあって、そうすると、いい子な回答が出てしまうというか、本音がもしかしたら出にくかったりとかがあるのかなと思ったので、そういうところについて調査されたりすると素敵だなと感じたのですが、質問としては、意識調査等というのはどういうものをイメージすればよろしいのかというものになります。

○事務局 93ページの1のわくわくプランの(2)計画推進に係る調査等の内容について、こちらは新しい調

査になるので、今手探りで計画している段階ですが、今回、わくわくプランの中で重点テーマを2つ掲げました。特に重点テーマⅡ、子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出すというところで、時間的負担感、精神的負担感、経済的負担感、この3つのアウトカムを掲げましたが、その進捗を図るために、やはり子育て世帯の意識をしっかりと伺っていく必要があると考え、その指標の進捗を図るための意識調査を「パマトコ」を通じて実施することを予定しております。夏ぐらいに実施できたらと思っておりますので、また機会がありましたら、ご報告等できればと思います。

今の調査でこどもの意見というところまで予定はしていませんが、今回、ご説明を割愛した中で、各施策、取組の中でも、こどもの意見を聴いて施策に反映をしていくというところを幾つも入れさせていただいています。また、ここには記載はありませんが、ハード系の部局も含めて、こどもの意見を聴いて、こどもが市民の一人として関わる、市民として町の中で生活するに当たっての施策に反映していこうという取組を今進めていこうとしています。計画策定ではアンケートなど実施可能なやり方で取り組みましたが、少し丁寧な対応が必要な対象者の方への聴き方を工夫する、聴くに当たっての我々からこどもたちへの情報提供の仕方をよりブラッシュアップさせていくなど、なかなか予算では出てきませんが、計画の中にはしっかり書き込んだつもりですので、またご助言いただきながら進めてまいります。

閉会

資料	資料1	第35期横浜市児童福祉審議会 委員名簿・部会名簿
	資料2	第35期横浜市児童福祉審議会 事務局名簿
	資料3	横浜市児童福祉審議会条例、横浜市児童福祉審議会運営要綱
	資料4	部会報告 里親部会
	資料5	部会報告 保育部会
	資料6	部会報告 児童部会
	資料7	こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン策定について
	資料8	第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の策定について
	資料9	横浜市社会的養育推進計画の策定について
	資料10	こども誰でも通園制度について
	資料11	令和7年度こども青少年局予算概要
特記事項	なし	